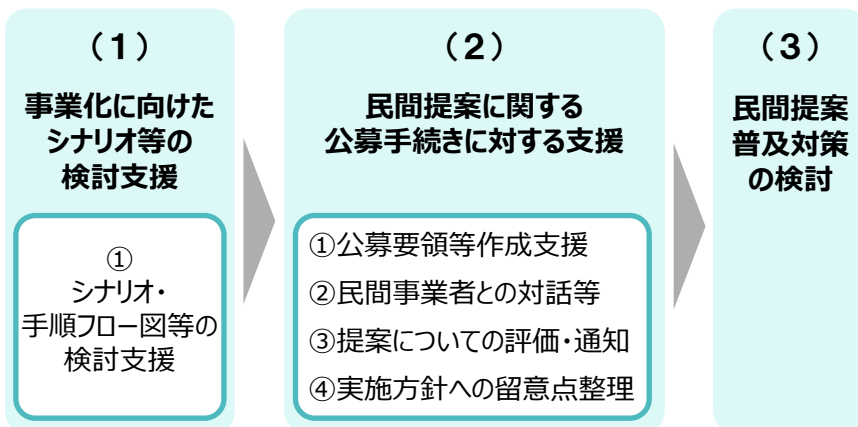


令和2年度 石垣市におけるPPP/PFI民間提案活用に関する調査検討支援業務

1 支援案件の概要

支援対象	沖縄県石垣市、竹富町、与那国町
対象事業	八重山会館整備事業
事業内容	民間提案制度を活用した、沖縄本島における島民のための宿泊施設の整備及び管理運営PFI事業
事業の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・3市町から構成される八重山地域では、離島県のさらに諸島地域という特殊性から、輸送・渡航費のコストが高く、大きな離島格差の要因となっている。 ・とりわけ、沖縄本島への渡航は家計への大きな負担となっている。 ・これらの課題解決のため、3市町広域連携のもと、沖縄本島に宿泊施設である「八重山会館」の整備を行うことを検討している。 ・本事業においては、3市町の財政負担を最大限軽減できるよう、民間事業者の資金・ノウハウを最大限活用できる事業スキームでの実施を期待しており、事業の具体化に向けて、民間事業者より民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第6条に基づく民間提案を求めるものである。

2 支援の主な内容



3 支援結果①

事業者選定に向けた民間提案の手順フローの整理

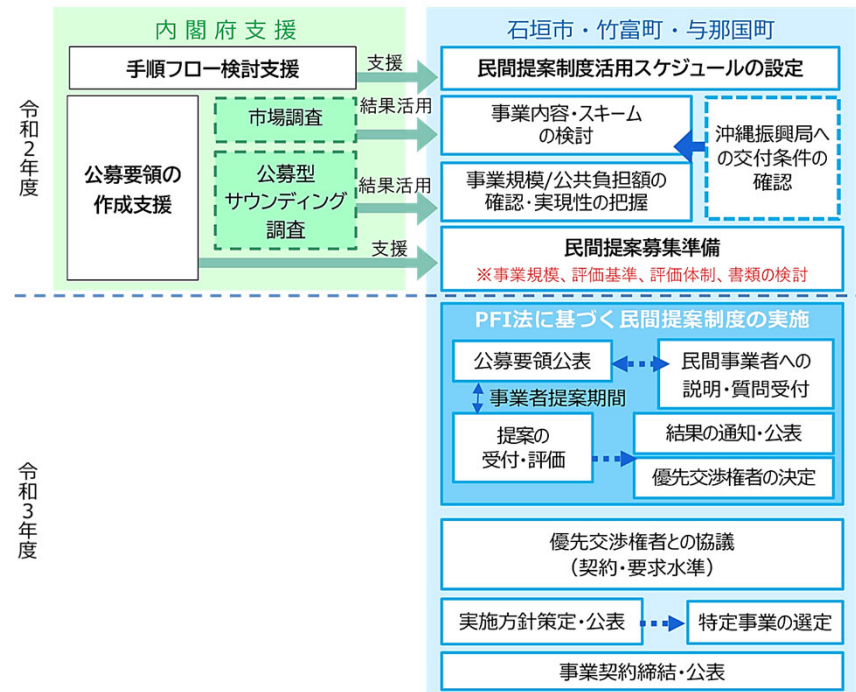
公募型サウンディング調査と民間提案の2段階で進めることとした。

■ 公募型サウンディング調査

- ・民間が提案する事業内容等について書面提出を求め、対話も含めて、3市町と提案者双方で事業のイメージ等の共有を図る。
- ・公募型サウンディング調査で提示された内容は評価対象とせず、PFI法に基づく民間提案の評価にも影響しないこととする。
- ・公募型サウンディング調査に参加せず、PFI法に基づく民間提案から途中参加することは認められる。

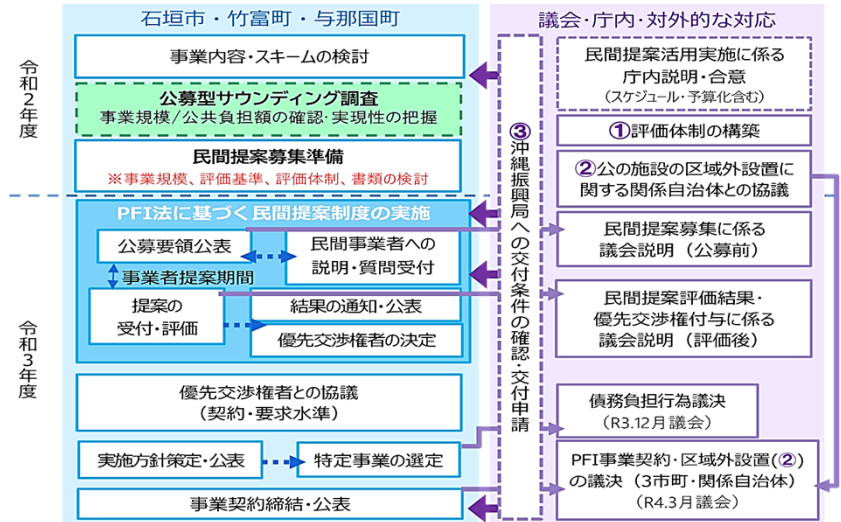
■ PFI法に基づく民間提案

- ・特定事業の案、VFM評価等についての提案書類の作成・提出を求め、3市町が提案を採用するか否かについて審査・評価を行う。
- ・提案採用となった場合には、提案者(採用提案が複数の場合には、最高評価を得た者)に優先交渉権を付与し協議・交渉を行い、協議・交渉成立の場合は事業契約締結を想定する。
- ・途中段階で提案を辞退することについては、ペナルティは設けないこととする。
- ・優先交渉権者を公平に審査するため、公募段階で評価基準及び事業規模や公共負担額を明示する。



4 支援結果②

民間提案募集の実施手順



民間提案募集の実施におけるポイント

① 評価体制の構築

- ・石垣市、竹富町、与那国町及び八重山広域市町村圏事務組合のいずれかが事業主体となる必要がある。
- ・PFI法第6条に基づく民間提案に関する意見聴取等を行うため、本事業に関するPFI事業者審査委員会を設置する必要がある。
- ・審査委員会の委員は、3市町及び組合の職員の他、公平性の観点から、PFI事業の実施に関する金融、法務、技術等の専門分野に関する有識者や、同種類似事業に対し豊富な知識を有する者等を含めることが望ましい。

② 公の施設の区域外設置に関する関係自治体との協議

- ・本事業は、3市町の区域外である沖縄本島への公共施設整備事業であるが、地方自治法第244条の3第1項より、普通地方公共団体は、その区域外においても、関係普通地方公共団体との協議により、公の施設を設けることができる。
- ・その場合、関係普通地方公共団体との協議は、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされている。
- ・PFI法に基づく民間提案募集の開始前に協議が必要がある。（議会承認が必要。）

③ 沖縄振興局への交付条件の確認・交付申請

- ・募集段階で、事業内容が交付条件を満たしていることを確認することに加え、民間提案を受け事業者と対話を行う段階でも交付条件の適否を確認し、事業者の提案内容によっては交付条件を満たす事業スキームについての協議が必要である。
- ・想定交付金は、当該年度中に完了し支出見込のものに対して、当該年度に交付決定されるため、交付決定時期と交付金支払時期が異なることは認められない。
- ・そのため、適切なタイミングで沖縄振興局に確認または協議しながら進める必要がある。

5 民間提案の普及拡大方策

支援を通じて得られた知見の整理

■ 民間提案募集までに決定・確認しておく事項の整理

- ・事業課題や目的・事業内容・必須条件といった民間事業者からより良い提案を引出す上で必要事項を検討段階で確認できれば、公募要領作成前に、不足分調査・検討ができ、地方公共団体等で、より実効性高い民間提案募集が可能となると考える。
- ・石垣市では、市場調査等により施設利用者のイメージ及びニーズ、土地・建物の所有形態別事業スキーム等を明らかにし、事業内容・事業条件についての検討を深めるとともに、公募要領等の精度を高めた。

■ 民間事業者の負担軽減と適切なインセンティブの付与

- ・提案内容が複雑で民間事業者の負荷が予想されたため、民間提案募集の前に公募型サウンディング調査で、民間事業者の提案事業内容や公共負担額を把握し双方の意見を確認した上で、その後、民間提案募集を行う公募方法を提案した。
- ・事業予定地地割めた提案では、民間提案選定事業者が有利なのが明白な事業特性から、本事業民間提案では、最優秀者に対し優先交渉権付与方法を採用した。

■ 公平性を担保するための公表時における評価基準の明確化

- ・公平性担保のため、公募要領に定性評価・価格点のバランスの取れた評価基準を明記し、配点も記載し、審査で何が重視しているかをわかりやすく明示した。（通常PFI法に基づく民間提案の募集要領では、評価基準までは明記していない）

■ 中立的な立場の体制の構築

- ・中立かつ公正な立場で、提案審査・評価結果等に適切審議を行える有識者等から構成される体制構築が重要であり、民間提案募集前に設立・準備で、公募要領や評価基準、インセンティブの付与方法、評価方法を事前協議でき、各種書類や公募方法に、協議内容反映ができる。
- ・支援団体のケースの様に複数の自治体・団体で事業を実施する場合は、検討手順や意思決定を明確にするため、推進体制の整備が求められる。

普及拡大方策の検討

- ・事業予定地や建物形態の提案の等、民間ノウハウの発揮の余地が大きい事業においては、民間提案を募集する前に地方公共団体等と民間事業者の対話の機会を設けることが有効となる。
- ・公募型サウンディング調査は市況把握を目的としており、民間提案募集の参加の制限や促進させるものではないことに留意する必要がある。
- ・民間提案の段階で事業者が選定される場合、評価基準（評点を含む）や評価基準をわかりやすく算定するための前提条件として公共負担総額を整理し、公募段階でそれらの公表を行うことが重要である。
- ・PFI事業民間提案推進マニュアルでは、民間提案の対象事業を抽出した後の手続を主とした構成となっているため、石垣市の支援において検討した内容等を踏まえ、①民間提案募集に至るまでの検討内容や公募型サウンディング調査など民間提案募集の前段階の検討の手法、②民間提案におけるインセンティブ（優先交渉権）の付与に関するプロセス、留意点等を記載することが考えられる。